

菊池法人会ニュース

もやい

令和4年1月
No.51

農産物直売所 すみ彩

突撃編集長！ **P1**『どの施設、どの事業、どんな時代でも
“お客様と向き合う”』

菊陽町総合交流タミナル「さんふれあ」
支配人 原 悅浩(菊陽支部)

- P2 会長新年のご挨拶
- P3 税務署長新年の御挨拶
- P4 菊池税務署からのお知らせ
- P9 第29回県連チャリティゴルフ大会
令和3年度新設法人説明会
- P10 令和4年度税制改正に関する提言書提出
令和3年度菊池税務署長納税表彰
- P11 アルコール消毒液と書籍の寄付
- P12 税に関する作品表彰
- P13 自主点検チェックシート
- P14 インターネットセミナーのご案内
- P15 令和3年度菊池支部 親睦ゴルフ大会
菊池支部 インボイス登録説明会

- P16 菊陽支部 杉並木清掃活動
- 菊池支部 年末調整説明会
- P17 日本赤十字社熊本県部長(蒲島郁夫)感謝状(金杯)受賞
令和3年度租税教室
- P18 令和3年度 第1回献血
- P19 令和3年度第5回租税教室講師育成研修会
全国青年の集い佐賀大会
- P20 令和3年度青年部会・女性部会合同税務研修会
木製プランター作り
- P21 第17回熊本県女性の集いin天草
女性部会ボウリング大会
- P22 お手玉&クリスマスリース作成
お手玉&クリスマスリース寄付

よき経営者を目指すものの団体



突撃編集長！「地域のリーダーVIEW」 by SOMA

『どの施設、どの事業、どんな時代でも “お客様と向き合う”』

菊陽町総合交流ターミナル「さんふれあ」 支配人 原 悅浩(菊陽支部)

——《まずは、施設のことや就任のきっかけをお聞かせください。》

平成12年6月9日、地元農産物のPR（直売所）、町内外の人々の健康増進をはかる温泉施設やスポーツジムを兼ね備えた菊陽町の第三セクターとしてオープンいたしました。

私は、今年度6月末までホテルマンとして働いていましたが、当施設に魅力を感じたこと、私が経験したことが活かせるのではないかと思い、支配人公募に志願し、昨年7月より就任させていただきました。

——《施設運営にあたり大切にされていることは。》

まずは地元農家の方々が大切に育ててきた農産物、加工品をしっかりとPR、販売することです。町内外住民への理解を醸成させ、農業所得の向上、高齢になりつつある農業者の生きがいの場を創りたいと思います。そのためには、施設の利用者を増やさなければなりません。就任間もないですが、当初より取り組んでいることは、“来ていただいているという気持ち”“笑顔を絶やさない”“お客様へのお声かけ”というような「接客」に対する基本的な部分です。スタッフ間でも、現場の声をあげることを常に意識してもらっていますし、オープン前の朝礼では毎日、接客六大用語を唱和して仕事に臨んでいます。

——●効果はありましたか。

はい。おかげさまでお客様から、明るくなったね、笑顔や対応がいいね等、ありがたいお言葉をかけていただくことが多くなったように思えます。公益性ある施設としての目的を果たしながらも民間企業時代の経験を取り入れ、マニュアル通りだけではない、温かくきめ細やかな対応を常に心がけていきたいですね。

——《経営にまつわる最近のキーワードをどう考えいらっしゃいますか。》

新型コロナウィルスは少なからず当施設にも影響がございました。しかし、それを嘆いている暇はありません。まずは対策の一つとして「自分の身を守ること」をスタッフに伝えています。そうすることで、施設内の感染症対策の徹底、お客様に安全・安心にご利用いただいてもらうことにつながっていくと思います。その上で、私の基本的な考え方にあるホスピタリティ、お客様にどのように接し、どう向き合っていくかを創造していくかと考えています。

——《最後に、今後の目標をお教えください。》

いまはまだ私自身、試行錯誤の繰り返しですし、種まきの時期です。まずはスタッフに“自分が並べた商品が売れた”“お客様に喜んでいただけた”という達成感を味わってもらいたい。そのために対外的なマルシェや屋外でのイベントなどに積極的に参加をしていますし、最近ではインスタグラムもはじめ、お客様とのつながりを深めています。それが、スタッフの接客向上、地元のために役に立ちたいという人材の育成になると思いますし、その先にwithコロナとホスピタリティを念頭においた新しいオペレーションの発見に繋がると思います。直売所、温泉、スポーツジムを効率的に紐付け、スタッフ全員同じベクトルを向きながら、公共性ある事業として皆様に愛される施設でありたいと願います。

※インタビューは、密を避け、ソーシャルディスタンスを配慮しながらの進行に努めました。

令和4年 新年のご挨拶

年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

菊池法人会の本年度事業運営に際し、関係各位には例年と変わりませず深いご理解と、ご支援ご協力を賜わりまして衷心より厚く御礼申し上げます。

昨年一年を顧みますと、新型コロナ禍にあり、皆様それぞれに何かと不都合やご苦労の絶えない一年ではなかつたろうかと存じますが、何とかこうして新しい年を迎えることができました。新型コロナも新たに「オミクロン株」という変異を呈しながら世界中に蔓延していく様子を見ますと、まだまだ予断を許さない状況ではありますが、改めて真正面から立ち向かう年頭の決意を表したところであります。

さて、会の基盤である会員数の増減状況ですが、令和2年は、新型コロナの影響で「7年連続会員数増」という偉業が途絶えてしまいました。しかし、令和3年は、親会並びに青年部会や女性部会、関係保険会社の皆様の協力で、12月末で会員数が1社(807社→808社)増加しました。改めてご協力頂いた皆様に感謝申し上げます。また、新たに入会して頂いた会員の皆様、コロナ禍で様々なご心労がある中で継続して加入して頂いている会員の皆様に心より御礼申し上げます。

改めて申すまでもありませんが、法人会の基本理念は、「税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の発展に貢献する経営者の団体」とありますが、その根底はやはり「会員拡大」にあります。「法人会」の黎明期は終戦直後の昭和21年11月宮城県石巻で誕生したとされ、国税当局からの「徴税」から昭和22年4月の「申告納税制度」への変遷に大きく寄与したとされています。

単位会から発足して各県連、全法連へと組織は拡大していくわけですが、国に頼らず、政府に対しても、独立した中小企業の意見を束ねる団体として活動しているところに他にはない大きな意味と魅力があります。

法人会の基本理念に誇りを持ちながら、職業を通じて地域社会に貢献する「自助」「共助」「公助」の精神を携えて共に前へと進んでいきましょう。

クリーンリバー作戦然り、租税教室しかり。そのほか諸々この一年できなかつた事業をどうやって進めていくかも私たちに課せられた宿題です。前向きに、且つ社会的状況の変化を見極めながら、皆様のご支援と協力のもとで邁進していきたいと考えます。

最後になりますが、会員企業様のますますの事業発展と、皆さまのご健勝を祈念申し上げ新年の挨拶と致します。



会長
山下 和貴

新年の御挨拶

新年あけましておめでとうございます。

令和4年の年頭に当たり謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

公益社団法人菊池法人会並びに会員の皆様には、日頃から税務行政に御協力をいただいており、深く感謝申し上げます。

公益社団法人菊池法人会におかれましては、税知識の普及活動や納税意識の高揚を目的とした税に関する説明会、また、青年部会・女性部会による租税教育活動や地域社会への貢献活動等、昨今のウィズコロナ時代に対応されながら積極的に取り組まれており、深く敬意を表するとともに本年はアフターコロナで公益事業が計画どおり行われると確信している次第であります。

さて、国税庁におきましては、税務行政を取り巻く経済・社会の環境が大きく変化する中、昨年6月に公表した「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション—税務行政の将来像2.0—」の実現に向け、昨年7月から「熊本国税局業務センター」を設置し、各署の内部事務の全部又は一部を集約し内部事務のセンター化の取組を実施しています。

また、国税庁ホームページではインターネット番組による確定申告・ダイレクト納付等の説明動画、AIを活用し税務職員のふたばが質問に対して自動回答する「チャットボット」を掲載するなど、納税者の利便性を向上させるため、デジタルを活用した国税に関する手続きや業務の在り方の抜本的な見直しを積極的に推進しています。

まもなく令和3年分所得税等の確定申告の時期を迎ますが、当署においては令和4年2月16日から3月15日までの間、署内に確定申告会場を設けて、オンラインによる入場整理券方式を取り入れるとともに、基本的な感染防止対策を実施しながら、所得税等の申告書作成・相談に対応することとしています。

なお、申告書の作成に当たってはスマートフォンやパソコンを利用した電子申告を推奨しているところですが、本年からはスマートフォンのカメラ機能を利用して源泉徴収票の内容を自動で入力する機能が加わり、申告する方の利便性はより一層向上しておりますので、税務署に出向く必要のない電子申告やダイレクト納付を是非御利用いただきますとともに、積極的な周知・広報につきましてもお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、公益社団法人菊池法人会の益々の御発展と、会員企業様の御繁栄・御多幸を心から祈念いたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。



菊池税務署長
掛橋 誠司

確定申告会場への来場を検討されている方へ

感染リスク軽減のために「ご自宅からe-Tax」をご利用ください

- ✓ 新型コロナウイルス感染症の感染リスクを軽減するため、**ご自宅から申告できるe-Tax** をぜひご利用ください（詳しくは裏面をご確認ください）。
- ✓ 申告のご相談は、ご自宅から**お電話やチャットボット**でも可能です。e-Taxで分からぬことがある場合についてもお電話でお尋ねいただけますので、ぜひチャレンジしてください。

令和3年分

「所得税及び復興特別所得税・贈与税・個人事業者の消費税」

確定申告会場のご案内

確定申告会場への入場には「入場整理券」が必要です

会場の混雑を防止する観点から、会場入場には**「入場整理券」**が必要となりますので、次のいずれかの方法により整理券の取得をお願いします。

※ 作成済の申告書を提出する場合は、「入場整理券」は不要となります。

① 会場での当日配付

平日の午前8時30分から菊池税務署の1階にて入場整理券を配付します。なお、**日々の配付数には限りがあること**から、配付状況によっては、**入場まで数時間お待ちいただく場合や後日のご来場をお願いする場合**があります。

② LINEでのオンライン事前発行

希望の日時が指定できますので、**当日は比較的スムーズに入場**することが可能となります。国税庁LINE公式アカウントを友達に追加し、トーク画面の「相談を申し込む」を選択することで手続きできます。詳しい方法は裏面をご確認ください。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について

ソーシャルディスタンスの確保、こまめな消毒や換気を実施するなどの対策を致しますが、ご来場される皆様には次のことをお願いします。

① 入場時の検温（職員による確認）

② マスクの着用、手指消毒

③ 申告される方おひとりでの来場（介助を要する場合等で理由がある場合は除く。）

なお、検温にご協力いただけない場合、37.5度以上の発熱や咳などの風邪の症状がある場合、マスクを着用いただけない場合等は、**入場をお断りさせていただく**ことがありますのでご了承ください。

確定申告会場	期間・受付時間	菊池税務署の電話番号
菊池税務署 1階会議室（菊池市隈府874-1）	2月16日（水）～3月15日（火） (個人事業者の消費税は3月31日（木）まで) ※ 土曜・日曜日・祝日を除いた午前9時～午後4時	0968-25-2121 (受付時間：平日8:30～17:00) ※ 自動音声案内 確定申告に関する相談は、「0」 (確定申告電話センター)へ

(注) 駐車場には限りがあり、混雑が予想されますので、可能な限り公共交通機関でお越しください。



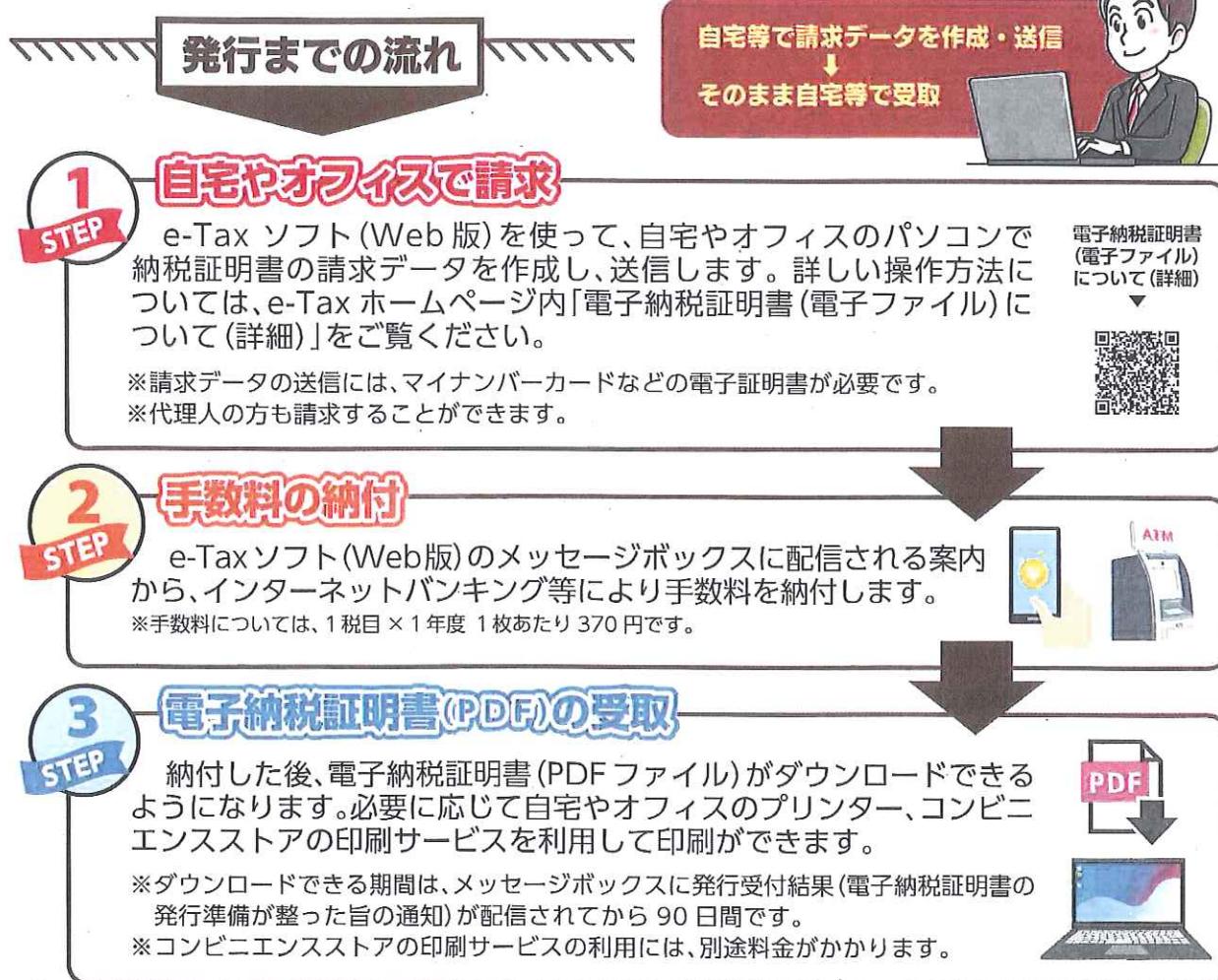
電子納税証明書(PDF)が とても便利です！

お手持ちのパソコンから e-Tax を使って請求から受取まで
簡単な操作でできますので、ぜひご利用ください！

メリット その 1 税務署窓口に行く必要がなく**非対面**で請求から受取までできます！

メリット その 2 電子納税証明書(PDFファイル)は**何度でも**お使いいただけます（※注）！
※提出先から求められた期限内に発行されたものであることは、書面の場合と同様です。

メリット その 3 電子納税証明書(PDFファイル)は**何枚でも**印刷できます！



リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます



e-Tax ホームページ
<https://www.e-tax.nta.go.jp>

国税の納付は、

簡単・便利な

ダイレクト納付

をご利用ください

国税庁



e-Taxを利用して電子申告・徴収高計算書データの送信又は納付情報の登録をした後に、簡単な操作で、あらかじめ届出をした預貯金口座からの振替により、即時又は指定した期日に納付することができる便利な電子納税の手段です。



詳しくはこちら

簡単

- インターネットを利用できる端末があれば、利用可能です！
- インターネットバンキングの契約は不要！
- e-Taxの利用者識別番号(ID)と暗証番号(PW)のみで納付手続が行えます！
- ▶電子証明書の添付やICカードリーダライタは不要です！

便利

- 金融機関や税務署の窓口に出向く必要がありません！
- ▶源泉所得税を毎月納付している方に便利です！
- 即時又は納付日を指定して納付することができます！
- 税理士が納税者に代わって納付手続を行うことができます！
- 納付する際に、預貯金口座を選択できます！
- 納期限前の計画的な納付(予納)が簡単にできます！（「ダイレクト納付を利用した予納」をご覧ください）

地方税より 納付方法のご案内

○『地方税共通納税システム』から、個人住民税(特別徴収分)も電子納付をすることができます。
詳しくはeLTAXホームページ(<https://www.eltax.nta.go.jp>)をご覧ください。
※国税と地方税の電子納税の利用手続は、それぞれ手續が必要となります。
なお、地方税共通納税システムは、地方税共同機構が運営しています。

ダイレクト納付を利用するには

① ダイレクト納付利用可能金融機関に預貯金口座がある

利用可能金融機関は国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)でご確認ください。



② e-Taxの利用開始手続をする

e-Taxホームページ(<https://www.e-tax.nta.go.jp>)から、「e-Taxの開始届出書」をオンラインで提出し、利用者識別番号を取得してください(即時発行されます)。

※既に利用者識別番号を取得済の方は二重に手続することのないようにご注意ください。



③ ダイレクト納付利用届出書を提出する

「ダイレクト納付利用届出書」にご利用を希望する預貯金口座を記載し、署名、押印の上、書面で税務署に提出してください。

なお、納付する際に預貯金口座を選択するには、ご利用になられるすべての預貯金口座についてあらかじめ「ダイレクト納付利用届出書」を提出しておく必要があります。

※ダイレクト納付が利用可能となるまでには、「ダイレクト納付利用届出書」を書面で提出してから、1か月程度かかります。メッセージボックスに登録完了メッセージが格納されるとダイレクト納付をご利用いただけます。

ダイレクト納付の利用方法

- 1 e-Taxで電子申告等又は納付情報登録依頼を送信する**
事前にe-Taxへのメールアドレスのご登録をお勧めします。※
 - 2 メッセージボックスに格納される通知を確認し、「ダイレクト納付」を選択する**
 - 3 「今すぐに納付される方」
「今すぐに納付される方」を選択
届出をした預貯金口座から即時に振替が行われ、納付が完了します。**
又は
**「納付日を指定される方」
「納付日を指定される方」を選択
届出をした預貯金口座から指定した日の朝に振替が行われ、納付が完了します。
(注) 指定した日の朝、他の公共料金等の引落しがある場合、残高不足になることがありますので、メッセージボックスの「ダイレクト納付完了通知」は必ずご確認ください。**
**「納付日を指定される方」を選択
指定した日の前日までに預貯金口座の残高をご確認ください。**
 - 4 納付状況を確認する**
「納付状況を確認する」をクリックすると、メッセージボックスに格納された通知にて、内容を必ずご確認ください。

おすすめ

※ダイレクト納付を利用する場合は、メッセージボックスに情報が格納された段階でメールでお知らせができるよう、e-Taxへのメールアドレスのご登録をお勧めします。メールアドレスはe-Taxの利用者情報登録から登録できます。



「国税ダイレクト方式電子納税依頼書 兼 国税ダイレクト方式電子納税届出書」

記載要領

ダイレクト方式による電子納税を新規に利用される方又は届出内容を変更される方は、□内に必要事項を記載し、預貯金口座の届出印を押印後、住所地等を所轄する税務署へ提出してください。

*記載要領は、法人を例に示しています。

<p>① 提出年月日を記載します。</p>		<p>③ 法人番号を記載します。 ※個人の方は個人番号の記載は不要です。</p>				
<p>② 提出先の税務署名を記載します。</p>						
<p>⑤ 郵便番号、電話番号、預貯金口座に登録されている住所(所在地)を記載します。</p>						
<p>⑥ 上記⑤の住所と申告書等に記載した住所が異なる場合には、申告書等に記載した住所を記載します。</p>						
<p>⑦ 預貯金口座の名義とフリガナを記載します。 【注】1 申告等を行う法人名義（本人名義）の口座に限りります。 2 口座名義に代表者氏名等（屋号等）が含まれている場合には、必ず代表者氏名等（屋号等）も記載してください。</p>		<p>④ 法人名及び代表者氏名を記載し押印します。</p>				
<p>⑧ 銀行等をご利用になる場合、金融機関の名称及び支店名等を記載し、預金種別を□で囲み、口座番号を記載します。 なお、農協・漁協については、現在、ダイレクト納付は、ご利用できません。</p>		<p>⑩ ①から⑨までを記載後、 預貯金口座の届出印を押印(又は届出 サイン)します。 印影が不鮮明な場合には、下の欄へ 押印し直してください。</p>				
<p>【注】お手持ちの口座の口座番号が7桁未満である場合は、お手数ですが頭部を0で埋めてください。 【例】0001234</p>						
<p>⑨ ゆうちょ銀行をご利用になる場合、記号番号を記載します。 【注】前半の記号は必ず5桁となります。 また、後半の番号は左詰で記載してください。</p>		<p>⑪ 利用者と金融機関及び税務署間の 契約についての約定を必ずご確認く ださい。</p>				
<p>【記載例】</p> <p>1 総合口座・通常貯金・通常貯蓄貯金の場合</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>記号 1 2 3 4 5 6 7 1</td> </tr> <tr> <td>記号番号 1 2 3 4 5 6 7 1 - 1 2 3 4 5 6 7 1</td> </tr> </table> <p>2 振替口座の場合</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>記号 1 2 3 4 5 6 7 1</td> </tr> <tr> <td>記号番号 1 2 3 4 5 6 7 1 - 1 2 3 4 5 6 7 1</td> </tr> </table>	記号 1 2 3 4 5 6 7 1	記号番号 1 2 3 4 5 6 7 1 - 1 2 3 4 5 6 7 1	記号 1 2 3 4 5 6 7 1	記号番号 1 2 3 4 5 6 7 1 - 1 2 3 4 5 6 7 1		
記号 1 2 3 4 5 6 7 1						
記号番号 1 2 3 4 5 6 7 1 - 1 2 3 4 5 6 7 1						
記号 1 2 3 4 5 6 7 1						
記号番号 1 2 3 4 5 6 7 1 - 1 2 3 4 5 6 7 1						

親会事業報告

第29回県連チャリティゴルフ大会

令和3年10月21日(木)玉名の司ロイヤルゴルフクラブで県連主催のチャリティゴルフ大会が開催され、菊池法人会から3組12名が参加しました。新型コロナの影響で表彰式を実施しないために、個人戦は前半9ホールの成績で順位を決める特別ルールで行われましたが、個人戦、個人戦シニアの部、団体戦(18ホール)の全てで優勝しました。

成績は下記のとおりです。

- 個人戦 優勝 吉田功治氏(有)g.スペース(合志支部)
- 個人戦シニアの部 優勝 大嶋基幸氏(有)大嶋造園(合志支部)
- 団体戦 優勝 18ホールNET上位3名の合計スコア207.4(菊池法人会)
大嶋基幸氏(有)大嶋造園)NET68.6
今村英樹氏(有)池本建装)NET69.2(合志支部)
吉田功治氏(有)g.スペース)NET69.6



参加者の皆さん

令和3年度新設法人説明会

令和3年11月9日(火)、大津町のエアポートホテル熊本で令和3年度の新設法人説明会を菊池税務署と共に実施しました。

令和2年度に菊池郡市に新たに出来た約150社の法人に菊池税務署長と菊池法人会長の連名で案内文書を出したところ、20社23名の参加がありました。

当日は、山下和貴法人会会长の挨拶に続き、菊池税務署の松本利継統括国税調査官から新設法人が留意すべきこと等の説明がされました。また最後に菊池法人会の加茂野伸一郎副会長から法人会への加入メリット等の説明を行いました。

さらに説明会開始前には、大塚康幸大津支部長、野上武菊陽支部長、永野昭一合志支部長、江崎隆範組織委員長も出席して各支部毎に参加者と名刺交換をして個別に法人会加入のメリット等の話を通じて加入促進の活動を行いました。



説明会の様子

令和4年度税制改正に関する提言書提出

令和3年11月17日(水)に吉野邦亮税制委員長が令和4年度税制改正に関する提言書を坂本哲志衆議院議員、江頭実菊池市長、大賀慶一菊池市議会議長へ提出しました。

提言内容は全法連ホームページに掲載されていますのでご覧ください。



(左) 山田一心坂本事務所長
(右) 吉野邦亮税制委員長



(左) 吉野邦亮税制委員長
(右) 笹本義臣市民環境部長



(左) 大賀慶一菊池市議会議長
(右) 吉野邦亮税制委員長

令和3年度菊池税務署長納税表彰

令和3年12月6日(月)午後5時からエアポートホテル熊本で開催された青年部会・女性部会合同税務研修会の冒頭に令和3年度の菊池税務署長納税表彰式が行われ、親会理事の吉野邦亮(中央ゴルフ(株))氏が受賞しました。

この賞は長年税務協力団体の理事等の役員を務めた人に贈られるものです。



左:山下和貴菊池法人会長
中央:吉野邦亮税制委員長
右:掛橋誠司菊池税務署長



表彰状授与の様子

新車・中古車販売／自動車钣金・塗装／車検・整備

有限会社 桜木钣金

〒861-1683 熊本県菊池市大平 635 番地
TEL 0968-24-4359 FAX 0968-24-5951

アルコール消毒液と書籍の寄付

令和3年11月10日(水)、16日(火)、22日(月)に菊池法人会管内4市町(菊池市、合志市、大津町、菊陽町)の教育長にアルコール消毒液と書籍を寄付しました。

これは、令和3年度にコロナ感染拡大で中止となった「菊池川クリーンリバー作戦」と「からいもフェスティバル」で行う予定だった税金クイズ大会の代替え事業として租税教室の一環として実施しました。

今年度は14校の小学校で租税教室を行う予定でしたが、新型コロナ感染拡大で2校が中止となりました。今後の租税教室を円滑に行うためにも小学校での感染防止対策の強化が必要と考えてアルコール消毒液の寄付を行いました。

また、様々な活動の制約で大人以上にストレスを溜めている子供達の心身のリフレッシュを願って書籍の寄付を行いました。

寄付内容は以下のとおりです。

	【菊池市】	【合志市】	【大津町】	【菊陽町】
アルコール消毒液	110 ℥	88 ℥	77 ℥	66 ℥
新くらしの税金百科	30冊	24冊	21冊	18冊
こども六法	30冊	24冊	21冊	18冊
なぜ僕らは働くのか	30冊	24冊	21冊	18冊

【菊陽町(令和3年11月10日)】



左から吉野邦宏副町長、野上武副会長
右から上川幸俊教育長、山下和貴会長

【大津町(令和3年11月10日)】



左から村山博徳学校教育課長、吉良智恵美教育長
右から大塚康幸副会長、山下和貴会長

【菊池市(令和3年11月16日)】



左から加茂野伸一郎副会長、山下和貴会長
音光寺以章教育長

【合志市(令和3年11月22日)】



左から永野昭一副会長、中島栄治教育長、山下和貴会長